

企業局長
水道課長
下水道課長
債権回収担当課長
水道関連公社総務担当課長 殿

70th Anniversary 一般社団法人日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[2019年7月9日(火)~10日(水)開催]

「水道・下水道」の滞納料金徴収・管理 (給水停止・苦情処理等)・諸問題への対応実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

水道・下水道の滞納料金徴収や管理については、多くの自治体で問題となっていることかと存じます。本講座では、滞納料金をはじめとした債権回収の基本的な進め方、給水停止や苦情処理等、管理・諸問題への対応方法等について、実務経験豊富な弁護士より豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

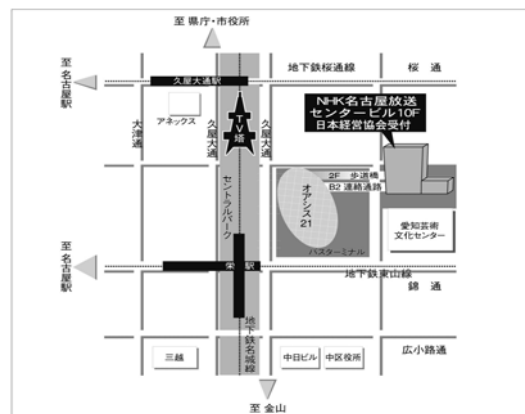
日時：2019年 7月 9日(火) 13:00~17:00
7月10日(水) 10:00~16:00

会場：NHK名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講師：自治体債権研究会 代表
津簡易裁判所調停委員 / 津家庭裁判所調停委員
楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏
自治体債権研究会
行政対象暴力研究会
楠井法律事務所 弁護士 赤木 邦男 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

- ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
- ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当：江尻・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3

NHK名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の9:15~17:15 お願いいたします

以上

<p>I 水道法・下水道法の要点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水契約と受託義務 2. 常時給水義務 3. 下水道事業の概要 4. 水道法の改正、水道事業の民間委託 <p>II 水道の徴収を巡る基本実務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 債権回収の基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ・自己破産 ・民事再生手続および個人再生手続 ・支払督促 ・民事調停 ・訴訟の提起（訴訟手続の方法・流れ等） ・訴訟上の和解 ・強制執行 ・仮差押と差押 ・財産開示手続 ・時効 2. 債権回収の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・考慮要素 1…各種手段の費用対効果 ・考慮要素 2…各種手段の回収可能性 ・情報収集 1…債務者自体からの情報収集 ・情報収集 2…債務者以外の者からの情報収集 3. 督促の実務 <ul style="list-style-type: none"> ・支払督促のメリット・デメリット ・支払督促手続の流れ ・支払督促の書式例 4. 納付交渉の基本と進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問・面談の進め方と留意点 ・回収可能性と費用対効果 ・情報収集時の注意点 5. 時効について <ul style="list-style-type: none"> ・時効の中断 ・水道料金の消滅時効 ・援用権者について ・民法改正について 6. 不正使用に対する徴収 <ul style="list-style-type: none"> ～過去にさかのぼっての徴収 7. 不納欠損 <ul style="list-style-type: none"> ・不納欠損の条件（消滅時効との関係） ・不納欠損処理を行うに当たっての議会手続 ・不納欠損処分に関する事務処理要綱 [管理規程等]がある場合 	<p>III 給水停止をめぐる実務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水停止の規定について ・停止の手続きの流れ ・一時保留の例 ・給水停止の解除 ・事例・判断基準 等 <p>IV 苦情への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁り水と損害賠償 ・漏水・断水 ・私道等における水道・下水道敷設のトラブル解消法 ・会社の倒産に伴う水道・下水道施設の継承 等 <p>V 下水道をめぐる諸問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料の徴収（下水道特有の滞納処分） ・受益者負担金 ・境界問題 ・農業集落排水事業 等
<p>-----</p> <p>【講師紹介】</p> <p>自治体債権研究会 代表 津簡易裁判所調停委員 / 津家庭裁判所調停委員 <u>楠井法律事務所 弁護士・博士(医学) 楠井 嘉行 氏</u> 昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。 三重県下市町の法律顧問の他、公職多数。 【著書】「自治体の債権回収」(公職研)「行政対象暴力Q&A」 (ぎょうせい)「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい) 他</p> <p>自治体債権研究会・行政対象暴力研究会 <u>楠井法律事務所 弁護士 赤木 邦男 氏</u> 平成 15 年弁護士登録。多くの自治体の委任を受け債権回収 業務の指導をはじめ、各種法律相談業務に取り組む。 【著書】「自治体の債権回収」(公職研)</p>	

日本経営協会・中部本部(担当:江尻・里見)行 (この面をそのままFAXしてください) **FAX(052)952-7418**

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

60012886 「水道・下水道」の滞納料金徴収・管理(給水停止・苦情対応等)・諸問題への対応実務 講座・参加申込書 2019/7.9-10

ふりがな 団体名		TEL Fax	() ()	— —	ご派遣責任者 (ご連絡担当) 所属・役職名
所在地	〒				
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験	年 月	氏名 印
				年 月	<ご記入(レ印)のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、 講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前
<通信欄>					

※請求書の宛先についてご教示ください。(団体名と同じ その他 宛)

・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②が不要の場合は、右□をチェックしてください。